

協議第 3 1 号

各種福祉制度の取扱いについて（その 4）

各種福祉制度の取扱いについて承認を求める。

平成 19 年 10 月 2 日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸 山 政 史

各種福祉制度の取扱いについて

- 1 緊急通報体制等整備事業については、富合町の緊急通報受信装置の共同リース期間満了後、熊本市の例により統合する。

平成 年 月 日 原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議項目事業一覧（各種福祉制度）

協議番号	枝番号	協議項目	部会名	提案	承認／継続	備考
31		各種福祉制度の取扱い				
	1	熊本市優待証	健康福祉部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
	2	住宅改造居宅介護支援員派遣事業	健康福祉部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
	3	生きがい推進事業	健康福祉部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
	4	無料寝具乾燥事業	健康福祉部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
	5	夏休み障害児・家族支援事業	健康福祉部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
	6	母子家庭等日常生活支援事業	健康福祉部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
	7	敬老の集い	健康福祉部会	第4回	第5回 ○承認	
	8	敬老祝品支給等	健康福祉部会	第4回	第5回 ○承認	
	9	災害見舞金等	健康福祉部会	第4回	第5回 ○承認	
	10	ひとり親家庭等医療費助成事業	健康福祉部会	第4回	第5回 ○承認	
	11	乳幼児医療費助成	健康福祉部会	第4回	第5回 ○承認	
	12	保育料	健康福祉部会	第6回	第7回 ○承認	
	13	チャイルドシート貸出	健康福祉部会	第6回	第7回 ○承認	富合町のみ
	14	社会福祉協議会補助金	健康福祉部会	第6回	第7回 ○承認	
	15	ひとり暮らし高齢者訪問事業	健康福祉部会	第6回	第7回 ○承認	
	16	緊急通報体制等整備事業	健康福祉部会	第8回		

熊本市・富合町合併協議会 項目別調整内容

作業部会名：健康福祉部会

協議項目	31 各種福祉制度の取扱い	小項目名	16 緊急通報体制等整備事業
調整方針	富合町の緊急通報受信装置の共同リリース期間満了後、熊本市の例により統合する		

調査	現 況		調整の具体的内容
	熊 本 市	富 合 町	
市町別内容	<p>1. 対象者 概ね65歳以上の1人暮らしの高齢者</p> <p>2. 機器の性能 簡単な操作で緊急事態を自動的に受信センターに通報することが可能な機器</p> <p>3. 協力員 対象者1人につき協力員2人（利用者が申請時に選任）</p> <p>4. システム概要 緊急通報装置を対象者宅へ設置し、熊本市管内3カ所の緊急通報センターに接続（民間3社へ委託）</p> <p>5. 費用の負担 国の定める徴収基準額により費用を負担</p> <p>6. 機器の返還等 ・死亡したとき ・福祉施設に入所したとき ・3ヶ月以上病院等入院したとき。また、親族等の家に寄留するとき</p> <p>7. 機器設置台数 1,791台</p> <p>平成16年度決算 79,548千円 平成17年度決算 78,186千円 平成18年度予算 79,000千円</p>	<p>1. 対象者 概ね65歳以上の1人暮らしの高齢者</p> <p>2. 機器の性能 簡単な操作で緊急事態を自動的に受信センターに通報することが可能な機器</p> <p>3. 協力員 対象者1人につき協力員2人（利用者が申請時に選任）</p> <p>4. システム概要 宇城管内2市2町が共同リリース（平成21年5月まで）で宇城広域消防本部に緊急通報受信装置を設置 ・リリース料 70,680円/年 ・保守料 13,116円/年</p> <p>5. 費用の負担 国の定める徴収基準額により費用を負担</p> <p>6. 機器の返還等 ・死亡したとき ・福祉施設に入所したとき ・3ヶ月以上病院等入院したとき。また、親族等の家に寄留するとき</p> <p>7. 機器設置台数 26台</p> <p>平成16年度決算 654千円 平成17年度決算 331千円 平成18年度予算 429千円</p>	<p>富合町の緊急通報受信装置の共同リリース期間（平成21年5月まで）満了後、熊本市の例により統合する。</p>